

眞に誠意ある協賛があれば、濱口内閣如何に頑迷なる共、動かぬことなかるべしと、吾八幡支部は茲に平乎たる決心を以て猛然立ち上つたのである。

昭和五年度豫算の査定期に入るに及んで、増額運動の機運漸く熟し、市また此の問題の術に當る財源調査委員会を開催して、市としての運動の具体的方針を決定し、市長及び数名の運動委員を該調査委員会より選抜して上京せしむることとなつた。

然るに、多年の政争に腐敗し、自派の利益のみしか知らず、總ての問題を政争の具としなければ已まない市政公新會は、「上京委員は先づ五名位が至當である。現内閣は民政黨内閣であるから、委員も民政派三名、政友派二名を適當とする。社會民衆黨は中央に於て何等力を有たず、また上京して運動することを必要とすまいから委員の顔觸れは大體、定行、疋田、望月、大塚、波多野の五議員に落着くものと見られる」との社會民衆黨を除外せんとする奇怪至極の記事を、民政派機關紙洞海日々新聞を以て發表するの暴舉に出でた。

### 財源調査委員会各派分野

委員數	名
民政	五名
政友	四名
社民	二名

此の記事を目にしたる吾黨は、是くの如きことを、若し眞に彼等が爲さんとするものであれば、これ言ふ迄もなく自派の多數を恃んで非望を遂げ、助成金運動が最も必要とする各派の共同運動を破壊し、同時に、助成金増額獲得の機に於て其の貢献と努力の全部を自派の手柄に歸し、以て黨勢の擴張を行はんとする處の陋劣陰險なる愚策を強行するものであるとして、九月十四日、市長を訪問して「該新聞記事の如きことを、上京委員推薦者たる貴下も考へ居られるや？八幡市會に於ける政友、社民の勢力は各九箇の議席を有ち、ともに同一である。吾黨は上京委員の中に、吾黨財源委員を加へて呉れと懇願するものではない。然しながら、若し推薦者にして不公平なる處置に出づる如きこと有らば、吾等また斷乎たる態度に出でざるを得ぬ。よろしく市長は公正なる立場から、そして財源難の折柄出來得る限り少數の委員を選任せられたし」と嚴重なる要求を爲せり。

更に吾黨は、市長の態度を厳しく監視し、其の要求を厳しく監視し、同時に市會議員を擁護し、助成金の増額が如何に重要であるか、そして増額運動の具體的方針は如何なるものであるかを知らしめ、以て市民の切實なる要求の聲と全市會議員の一致協同の上に、上京委員の活動を爲さしむることが、目的實現のためのより有効なる路であると致へ、日本大衆黨議員團と共に、市長に對し市會召集の要求を爲した。

吾黨の嚴重なる警告に依り、上京委員は四名と決定され、民政二、政友一、社民一の結果となり、吾黨からは木下市會議員此の選に選入つたのであるが、第二の要求たる市會召集のことに關しては、團師市長はこれに耳を藉さず、同月十七日上京委員と共に急遽上京したのであつた。

日本大衆黨八幡支部は此の市長の態度に憤慨して、市長糾弾の市民大會を開催したのであるが、吾黨は、市長が吾等の要求を容れず市會を召集せざりしことは甚だ不都合であるが、さればと言つて今直ちに市長糾弾を爲してガチャ／＼騒ぎをすることは、却つて助成金運動の前途に一個の暗翳を投ずる結果となるが故に、市長の歸幡を待ち、その辯明の奈何によつて態度と對策を決定すべきものとして沈黙を守つた。

十月六日に市長、同十日に上京委員歸幡し同十四日に到りて市會の召集を見、其席上に於て市長は、「九月十七日の出發以前に市會を召集せよとの御要求に對して、召集しなかつたことは何等他意ありしに非ず。商工大臣に面會の出來る好機會があるから急ぎ上京せよとの招電に接し、全く召集の暇がなかつたのである。御要求の召集が甚だ遅れたことを深く陳謝する次第である」との辯明をなしたが、固と吾黨の市會召集の要求動機たる、只管助成金増額運動を効果的ならしめん爲めに出でたものであつて、市長に於て此の目的のために、市會の召集を後廻はしにしてでも、急遽上京して運動を進むることがより有効なりと認めただけならば、全市一致の運動を要求して已まぬ此の際であるから、市長の落度に對しても敢て其れ以上の追及を爲さざることとしたのである。

然るに、曩きに市内數ヶ所に亘つて市長糾弾の市民大會演說會を開いた日本大衆黨は、今また、市制第五十一條を楯に、市長不信認案を提起したるも、吾黨議員は、上述の市長の辯明と態度を諒として該不信認案に反對したのである。

市民の利益幸福獲得への闘争と何等關係なき、否其のために甚だしく有害となる處の如斯お祭り騒ぎと狂犬的態度は吾黨の斷じて採らざる所であるからだ。

吾黨の此の不信認案に對する反對は、決して、日本大衆黨に對する反對のための反對からでもなく、また決して、公